



茨城労働局発表  
平成30年5月29日

【照会先】  
茨城労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 小室 順  
地方労働衛生専門官 杉山 満  
(直通電話)029(224)6215

## 職場における熱中症予防対策を要請 ～「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開～

今年の夏は、気温が昨年並みか平年より高くなるが見込まれ、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されます。

このため、茨城労働局（局長 福元 俊成）では、職場における熱中症予防対策を徹底する必要から、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（資料No. 2、資料No. 3）を、5月から9月までの期間、展開しています。

特に本キャンペーン期間中には、6月に県内8会場で開催される全国安全週間準備打合せ会などの機会、労働災害防止団体、事業者団体等を通じ、広く県内の事業者に対し実施要綱に基づく熱中症予防対策の徹底を要請し、職場における熱中症予防対策を推進していきます。

※「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」では、①暑さ指数（WBGT値）（資料No. 4、No. 5）の把握と低減対策、休憩場所の整備による作業環境管理、②作業時間の短縮や水分、塩分の摂取による作業管理、③健康診断や日常的な健康状態の把握することによる健康管理、④異常時、緊急時の救急措置等の取組みを重点としています。

別添資料 No. 1 職場における熱中症の最近の発生状況（茨城県内）  
No. 2 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱  
No. 3 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット  
No. 4 WBGT指数計でWBGT値をチェック  
No. 5 「熱中症を防ごう」リーフレット